

都市計画道路〔熊内橋線(28-1,2)〕の変更素案



都市計画道路の変更素案をお知らせします。

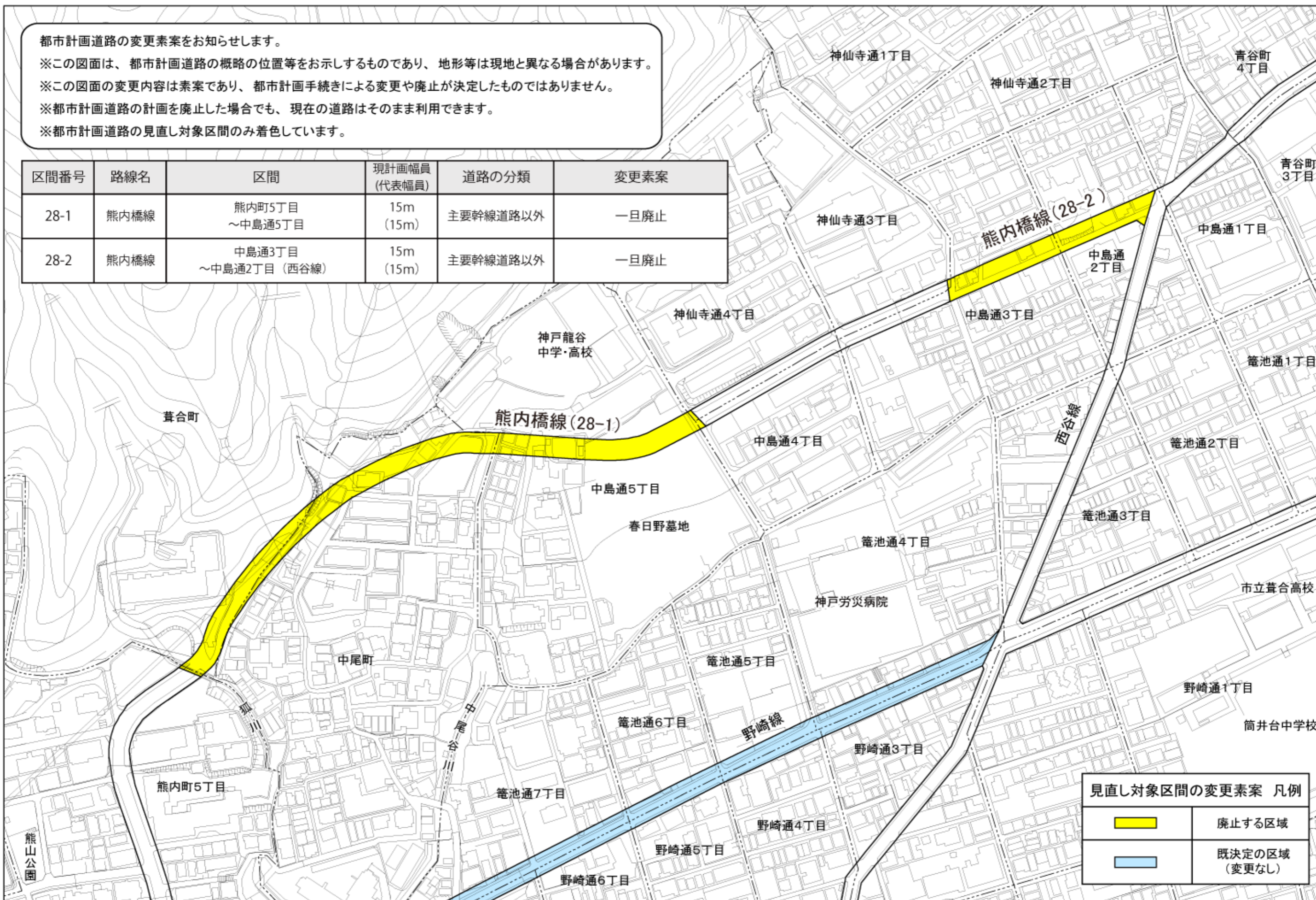
※この図面は、都市計画道路の概略の位置等をお示しするものであり、地形等は現地と異なる場合があります。

※この図面の変更内容は素案であり、都市計画手続きによる変更や廃止が決定したものではありません。

※都市計画道路の計画を廃止した場合でも、現在の道路はそのまま利用できます。

※都市計画道路の見直し対象区間のみ着色しています。

区間番号	路線名	区間	現計画幅員 (代表幅員)	道路の分類	変更素案
28-1	熊内橋線	熊内町5丁目 ～中島通5丁目	15m (15m)	主要幹線道路以外	一旦廃止
28-2	熊内橋線	中島通3丁目 ～中島通2丁目(西谷線)	15m (15m)	主要幹線道路以外	一旦廃止



	廃止する区域
	既決定の区域 (変更なし)

※他の路線(区間)の変更素案は、都市計画ミニニュース・ホームページでご覧いただけます。

